

外部評価結果報告書(令和5年度)

2023 年 月 日

〒 170-0004

所在地 東京都豊島区北大塚2-24-5 ステーションフロントタワー2F

評価機関名 株式会社 地域計画連合

認証評価機関番号

機構 02 - 002

電話番号 03-5974-2021

代表者氏名 江田 隆三

印

以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名・担当分野・評価者養成講習修了者番号	評価者氏名			担当分野	修了者番号
	①	渡辺 亜矢子		経営	H1501001
	②	田中 恵理香		経営	H1901039
	③	中西 真		福祉	H2101076
	④	齋藤 弘昭		福祉	H0401003
	⑤				
	⑥				
福祉サービス種別	一時保護所				
評価対象事業所名称	さくら一時保護所				
事業所連絡先	〒	170-0013			
	所在地	豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル7F			
事業所代表者氏名	海老塚 香				
契約日	2023 年	7 月	28 日		
利用者調査票配付日(実施日)	2023 年	8 月	22 日		
利用者調査結果報告日	2023 年	10 月	10 日		
自己評価の調査票配付日	2023 年	8 月	22 日		
自己評価結果報告日	2023 年	10 月	10 日		
訪問調査日	2023 年	10 月	16 日		
評価合議日	2023 年	10 月	16 日		
コメント (利用者調査・事業評価の工夫点、補助者・専門家等の活用、第三者性確保のための措置などを記入)	・事前説明にあたっては、今回の外部評価の手法について、独自資料を用意した。 ・分析シートは記入のポイントを用意し、効果的、効率的に情報が整理できるよう工夫を行っている。 ・確認根拠資料は、訪問調査の概ね3週間前までに評価機関への提出を依頼し、訪問調査を実施し、当日は、事業所の課題や良い点を把握するためのヒアリングに重点を置いて実施している。 ・合議は、訪問調査終了後、同じ日のうちに、速やかに実施している。				

評価機関から上記及び別紙の評価結果を含む評価結果報告書を受け取りました。

年 月 日

事業者代表者氏名

印

1	理念・方針（関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定）
	事業者が大切にしている考え（事業者の理念・ビジョン・使命など）のうち、特に重要なもの（上位5つ程度）を簡潔に記述 （関連 カテゴリー1 リーダーシップと意思決定） 1)基本的な人権の保護・子どもの権利条約・子どもの最善の利益を守ります。 2)子どもの気持ちに寄り添い、傾聴を大切に、子どもが安全感や安心感を持てる生活の保障に努めます。 3)子どもの心身の状況、その置かれている環境その他の状況を把握し、一人ひとりに合った支援を行います。 4)児童相談所の職員と情報交換、連携をし子どもをサポートします。 5)利用者・地域・働く者の3つの協同を大切にします。
2	期待する職員像（関連 カテゴリー5 職員と組織の能力向上）
	(1)職員に求めている人材像や役割 ・児童の人権を大切にする。 ・笑顔・優しい言葉遣い・傾聴力・受容力・受け流す力・つなぐ力
	(2)職員に期待すること(職員に持って欲しい使命感) ・子どもの権利を守る ・受容する、子どものペース(怒り)にのらない、冷静に判断できる力

調査対象

調査の前々日（令和5年度8月20日）までの当該施設入所者を対象とした。

調査方法

小学生については個別面接調査法。調査員が個別に聞き取りで調査を実施した。
中学生以上については自記式。調査員立会いのもと、本人が記入しその場で回収する方法とした。

利用者総数

5

	アンケート	聞き取り	無回答	計
回答者数	4	1	0	5
割合	80%	20%	0%	100%

利用者調査全体のコメント

総合満足度（大変満足、満足を合計した割合）は、（40%、2人）となっている。

●各設問のうち、「はい」の比率が高かった上位は、以下の項目であった。

問4. 保護所での、日課に沿った規則正しい生活に慣れましたか

問5. 保護所で楽しいと思う活動はありますか（体を動かすこと、創作活動、所外活動 など）

問7. 身体の調子が良くないときやけがをしたときに、すぐに対応してもらいましたか

問14. 不安（心配なこと）を感じたときに、職員は話を聞いてくれそうですか（実際に聞いてくれますか）

問15. 「あなたが内緒にしたいこと」は保護所の中できちんと守られていますか

問16. 困ったことなどがあったとき、担当の職員以外にも話せたり、伝えたりできそうですか（実際に話せていますか）

（各々 80%、4人）

利用者調査結果

共通評価項目	実数			
コメント	はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答 非該当
1. 食事の時間が楽しいひとときになっているか （食事の時間は楽しみですか）	2	2	1	0
普通に楽しい。パンにつけるチョコレートみたいなのが美味しい。 といった意見があった。				
2. 食べられるものの広がり （食べたことがないものや嫌いなものでも、おいしく食べられるようになりましたか） ※完食指導をしていないため、全保護所で「いいえ」が多い項目です。	1	0	4	0
量が多いラーメンも全部食べることができた。嫌いな魚系を頑張って全部食べたりする。辛い物は残した。量が年上の人と同じなので太らないのかな？と思うこともある。 といった意見があった。				

3. 学習の分かりやすさ (学習はわかりやすく楽しいですか)	3	1	1	0
学習は元々楽しい。 勉強好きだから。 夏休みの宿題なので普通に分かる。 といった意見があった。				
4. 規則正しい生活ができるようになったか (ここに来てから、規則正しい生活ができるようになりましたか)	4	0	1	0
意見の記載なし。				
5. 保護所生活での楽しみ (保護所で楽しいと思う活動はありますか(体を動かすこと、創作活動、所外活動など))	4	0	1	0
タブレットとミシン(手芸)と所外活動。 レジン作りが楽しい。 日曜日に皆でバーベキューに行って楽しかった。焼きマシュマロと肉が美味しかった。おやつでコーヒー牛乳の上に生クリームを乗せて美味しく頂いた。 といった意見があった。				
6. 保護所の日課やルールについて、必要性が理解できたか (保護所の規則(決まりや約束ごと)についてどうして大切なのか理解していますか)	2	3	0	0
ネットがダメな理由が納得できない。 といった意見があった。				
7. 病気やけがの対応の信頼性 (身体の調子が良くないときやけがをしたときに、すぐに対応してもらいましたか)	4	1	0	0
人による。 といった意見があった。				
8. 施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか (居室やホール、食堂・浴室・トイレ(共有スペース)は清潔ですか)	3	2	0	0
皆で掃除をするし、きれいです。 といった意見があった。				

9. 子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか(子供同士の関係調整) (子ども同士の関係がうまくいくように、(いやなことが起きないように)職員が 対応してくれますか(実際に聞いてもらえますか))	1	1	3	0
事前の対処は出来てない。 といった意見があった。				
10. 今後に向けた自分の状況や要望の聞き入れ (自分のこれまでのことや今後どうしたいかについて、職員に聞いてもらえて いますか)	3	1	1	0
そういうことは私から聞いたりしないし聞かれたりもしない。福祉司さんや児相の人とは話しているので、ここでは必要がないと思 う。 といった意見があった。				
11. 児童の状況や要望を十分把握し、援助がなされている (職員はあなたが今後どうしたいかを聞いて、それが実現するように、一緒に考 えてくれたり、何らかの対応をしてくれると思いますか(実際にしてくれてますか))	2	2	1	0
聞いてはくれるけど、考えてはくれない。 といった意見があった。				
12. 将来に向けた支援の成果 (【小学生以上】保護所の生活を通して、自分自身の気づきや成長につながつ た(できなかったことができるようになった)ことがありますか)	2	1	2	0
特にない。 考える時間が増えた。 バランスボールに(12分位)長く乗れるようになった。 といった意見があった。				
13. 自らの権利について、職員はわかりやすく教えてくれたか (あなたが、保護所でできることやしてもよいことについて職員はわかりやすく 教えてくれますか)	3	1	1	0
入所時の説明と入所後の内容が違う所があった。 といった意見があった。				
14. 子どもの気持ちを尊重した対応がされているか (不安(心配なこと)を感じたときに、職員は話を聞いてくれますか(実際に聞いて くれていますか))	4	1	0	0
多分聞いてくれると思います。 と言った意見があった。				

15. プライバシーは守られているか （「あなたが内緒にしたいこと」はきちんと守られていますか）	4	0	1	0
内緒にしたいことはないけど、きちんと守られていると思う。 と言った意見があった。				
16. 児童の苦情申し出等への十分な対応 （困ったことなどがあつたとき、を担当の職員以外にも話せたり、伝えたりでき そうですか（実際に話せていますか）	4	1	0	0
人による。 と言った意見があった。				
17. 不満・要望への対応 （職員は、あなたの不満や要望（いやだなあとか、してほしいなあと思ったこと） について、一緒に考えてくれたり、何らかの対応をしてくれると思いますか（実際 にしてくれていますか）	3	0	2	0
やりたいことを伝えたら職員で話し合ってくれると言っていた。まだ結果は聞いてないです。 と言った意見があった。				
18. 信頼できる職員か （職員はあなたに対して、ていねいに接してくれますか）	2	2	1	0
丁寧ではない。 普通。 と言った意見があった。				

Ⅰ. 組織マネジメント項目（カテゴリー1～5、7、8）

1. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている

評価項目 1-1-1		
一時保護所が目指している（理念・基本方針など）を明確化・周知している		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)を明示している
○	2	一時保護所が目指していること(理念・、基本方針など)、児童相談所で働く全ての職員の理解が深まるような取り組みをしている
○	3	一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)について、児童の理解が深まるような取り組みをしている
○	4	重要な意思決定や判断に迷ったときに、一時保護所が目指していること(理念・基本方針など)を思い起こすことができる取り組みを行っている(会議中に確認できるなど)
評価項目 1-1-2		
管理・監督職は自らの役割と責任を職員に対して表明し、保護所をリードしている		
○×欄	標準項目	
○	1	管理・監督職は自らの役割と責任を職員につたえている
○	2	管理・監督職は、自らの役割と責任に基づいて行動している

評価項目 1-1-3

重要な案件について、管理・監督職は実情を踏まえて意思決定し、その内容を関係者に周知している

○×欄	標準項目	
○	1	重要な案件を検討し、決定する手順があらかじめ決まっている
○	2	重要な意思決定に関し、その内容と決定経緯について職員に周知している
○	3	関係機関に対し、重要な案件に関する決定事項について、必要に応じてその内容と決定経緯を周知している。

カテゴリー 1 の講評

●職員の発案により理念を決定、具体的な実践に向けて職員間の共通認識を醸成していく

・当保護所が目指していること、理念は「さくら保護所としての共通ルール・理念とは」のはじめの部分に記載、職員一人ひとりに配布するとともに施設長から職員個々に、また、全体に向けて団会議でも伝えている。
 ・「一笑健明 いっしょうけんめい」を当保護所の理念として掲げ、「一度しかない人生がたくさんの笑顔であふれ、健やかな日々を過ごし明るい未来へとつながるように職員一同心がける。」としている。この理念は、開設当初に東京都から理念を考えるよう助言を受けていたところ、職員の発案に他職員も賛同して決めた。職員参加により決めており、職員間で認識を共有している。
 ・今年度の方針を決める際にも「児童の笑顔を大切にしたい」と職員間で話し合った。
 ・安心安全な環境で、児童が子供らしく生活できるよう、多少のわがままを言ったり自分を表現できたりする場所でありたいとの思いを、折に触れて施設長から職員に伝えている。
 ・支援への理念の反映においては、職員個々で「どのような支援が良いのか」の認識に相違があり、今後更に議論を進め目指す支援のあり方・実践方法についての共通認識を醸成していく必要があると認識している。

●児童には入所時、面談、朝・夜の会、子ども会議など折に触れて当保護所の方針を伝えている

・当保護所が目指していること、理念について、入所時のしおりの説明の中で、また、保護期間中も随時面談を行うなどして児童に伝えるようにしている。このほか、朝の会や夜の会、適宜開催している子ども会議の中でも折に触れて児童に伝えている。子ども会議では、当保護所での生活のルールについてなど話し合い、児童の意見を踏まえながらルールを決めているが、そうした取組自体、またその過程において児童が安心して意見を言える環境づくりに取り組んでいる。
 ・当保護所の理念「一笑健明」をタイトルにしたお便りを、去年は2回発行し、東京都児童相談所一時保護所の所長会にて児童相談所関係者に配布、当保護所が目指す支援について説明している。
 ・重要な意思決定や判断に際し、理念に立ち返って検討できるよう、団会議の議事録を作成し職員間で共有しているほか、職員間の情報共有・共通認識醸成の取組を強化するため、今年度から会議の音声録音を行い、欠席した職員も詳細まで会議内容を把握できるようにしている。

●職員の話合いを大切にす土壌があり、今後は迅速な意思決定を要する場合の対応方法の検討が期待される

・管理・監督職として、施設長は職員間の情報共有促進に力を入れ、会議録の共有をはじめ、引継ぎノート、電話ノート、エピソードノート、子ども会議記録などの活用を図っている。これら記録類は、事務室の引き出しにまとめて保管しており、そこから必要な全ての情報を職員が得られるようにしている。電話ノートは、児童相談所との連絡内容を記録し、どの職員も把握できるようになっている。
 ・施設長は、会議等折に触れて、当保護所の支援のあり方、方針につき職員に説明し、具体的な対応についても助言している。常に児童相談所と連絡が取れるよう、施設長は当番シフトに入らない体制の整備に努めているが、現状は人員体制が厳しく実施できておらず課題と認識している。
 ・意思決定においては、リーダーのみで決定することができるだけ無いよう、その場にいる職員に施設長から概ねの方針を伝えつつ職員の意見を入れながら決定するよう努めている。決定事項は会議録や引継ぎノートなどに記録し周知している。職員間の話合いを大切にす土壌があり、職員意見を入れた決定がなされている。
 ・一方で、決定までに時間を要するケースもある。場合によりスピーディーな意思決定を要するケースもあることから、そうした場合の意思決定プロセスを明らかにしておくことも重要と考える。

カテゴリー 2 経営における社会的責任

サブカテゴリー1 福祉サービス従事者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる

評価項目 2-1-1		
福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理等を周知している		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護に従事する者として守るべき法・規範・倫理を明示している
○	2	全職員に対して、守るべき法・規範・倫理などの理解が深まるように取り組んでいる
評価項目 2-1-2		
外部評価の結果公表、情報提供などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
○×欄	標準項目	
○	1	外部による評価の結果公表、情報開示などにより、開かれた組織となるように取り組んでいる
○	2	「児童相談所のしおり」や「みんなの力で防ごう 児童虐待」等のパンフレットを活用して、地域社会に一時保護所に関する情報を提供している

サブカテゴリー2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている

評価項目 2-2-1		
事業所の機能や福祉の専門性を活かした取り組みがある		
○×欄	標準項目	
×	1	実習生の受け入れ態勢を整備している(担当者の配置、手引書の作成など)

評価項目 2-2-2

ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している

○×欄	標準項目	
×	1	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している
×	2	ボランティアの受け入れ態勢を整備している(担当者の配置、手引きの作成など)
×	3	ボランティアに対し、児童のプライバシーの尊重やその他の留意事項などを伝えている
×	4	日々の活動報告を受けたり意見交換会を実施したりするなど、職員とボランティアとの間で十分な意見交換がなされている

評価項目 2-2-3

地域の関係機関との連携を図っている

○×欄	標準項目	
○	1	関係機関との連携強化に加え、関係機関との会議やケース毎の情報交換などに、保護所職員が参画できる体制を整えている

カテゴリー 2 の講評

- 守るべき規範や倫理はガイドライン等の配布で理解を深めており、透明性確保に向け取組を進めたい考えである
 - ・一時保護に従事する者として守るべき規範や倫理については、「厚生労働省一時保護ガイドライン」や「東京都一時保護要領」を職員一人ひとりに配布し、各自目を通すよう指導している。ただし、職員全体での読み合わせや話し合いはできておらず、今後、共通理解を深めるためには必要と考えている。
 - ・外部評価については、当保護所が昨年9月開所ということもあり、今年度初めて受審している。したがって、評価結果の公表は今年度の外部評価終了後となるが、透明性の確保に向けた取組を進めている。
 - ・また、当保護所に関する地域への情報発信についても、どのような情報をどこまで発信して良いのか手探りで検討している最中であり、実現できていない。ただし、東京都の児童相談所関係者に対しては昨年度はお便り「一挙健明」を2回発行し、当保護所の目指すところや支援の様子を発信している。
- 実習生受入れ体制は運営法人の様式を参考に順次整備していく
 - ・昨年9月に開所して1年余りが経過したところであり、実習生の受入れはまだ実施しておらず、当保護所としての体制整備はこれからであるが、運営法人には実習生受入れに関する登録様式や同意書などフォーマット類を整備している。オファーがあれば受け入れていく予定であり、体制についても順次整備していく。
 - ・見学は多数受け入れている。東京都の児童相談所や一時保護所の関係者が多く、運営法人の職員や人員配置が厳しい場合の応援の職員なども多い。東京都児童相談所一時保護所から相互派遣研修のオファーもあったが、人員体制が厳しく、これまでのところ実現できていない。
- 体制の整備を進め、地域の得意を活かしたボランティア受入れを進める意向である
 - ・ボランティアの受入れについても、これまでのところは体制を整備できていないが、今後順次整備していく予定である。実習生受入れ体制と同様、運営法人の様式や体制を参考にしつつ、当保護所の実情に合わせたものにしていく。
 - ・運営法人全体として、地域との交流やボランティア受入れを重視しており、当保護所でも地域の得意を活かしたボランティア受入れを進めていきたい考えである。児童の外出同行支援や学習支援、音楽などのボランティアを受け入れていきたいと考えている。
 - ・地域との関係については、今年度は地域のお祭りに御神輿を見に行くなどできないか検討している。

カテゴリー 3 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

サブカテゴリー1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している

評価項目 3-1-1

児童の意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している

○×欄	標準項目	
○	1	児童一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる
○	2	担当児童相談所(相談部門)と連携し、児童が職員以外の外部に訴えや相談できることを、わかりやすく説明している
○	3	必要な時は、担当の児童福祉司に相談できることを児童に伝えている
○	4	日頃の声掛けなどを通して、児童の要望や苦情を把握している

評価項目 3-1-2

児童の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	児童へのアンケート等、一時保護所側からの働きかけにより意見や要望を把握することに取り組んでいる
○	2	把握した児童の意見や要望を整理し、児童から見た一時保護所の現状や問題を把握している
○	3	児童の意見や要望をサービス向上につなげることに取り組んでいる

評価項目 3-1-3

地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している

○×欄	標準項目	
○	1	福祉事業全体の動向を保護所内で共有し、適宜、意見交換などをして理解を深め、一時保護所運営の参考になるようにしている

カテゴリー 3 の講評

●児童の意向を把握するための様々な仕組みを作っており、更に整備していく予定である

- ・毎日の朝の会と夜の会に加え、子ども会議を最低月1回実施し、内容を引継ぎノートに記載している。子ども会議は定期的開催していく意向であるが、具体的なルール等については、これから検討する。
- ・退所時には、ヒアリングで意見を聴取しているが、対面だと言いつらいこともあるので、やり方を検討中である。アンケートのフォーマットができたので、これから使っていく予定である。
- ・意見箱と人権擁護用紙(困りごと相談用紙)を玄関に置いている。ただし、意見が入っていたのは、今まで一回だけで、たいていは児童から口頭で相談を受けている。
- ・児童の日記には、買いたいものなど、児童の希望が書かれているので、日記に職員のコメントを付したうえ、対応の参考にしている。

●汲み取った児童の意見には、柔軟かつ積極的に対応し、行事や保護所内のルールの改善に活かしている

- ・クリスマス会などの行事の際は、何か作りたいものがあるかなど、児童からの意見を聞いたうえ、職員が内容を設定している。また、各児童の意向を踏まえ、一定の金額内で菓子等の品物を買に行き機会を設けており、児童は毎回楽しみにしているということである。
- ・子ども会議で出た児童からの意見は適宜取り入れ、日々の活動の改善に役立てている。例えば、児童の意見を踏まえ掃除の手順を変えた。
- ・一時保護所では児童の入れ替わりがあるので、児童が変わると、別のやり方がよいという意見が出ることもある。児童の声を聞きつつ、必要に応じ以前のやり方に戻すなど、柔軟な対応を行っている。

●社会福祉全般に関する動向について職員間で共有し、将来の保護所の運営に活かそうとしている

- ・こども家庭庁の通達や福祉関連の法律関係の情報については、保護所内の職員間で共有しているが、所内で意見交換するまでには、まだ至っていない。
- ・保護所運営に関わることは、様子を見つつ時期を考慮して、法人内、保護所内で話し合うことにしている。必要に応じ、適切なタイミングを見計らったうえで、職員全員に伝えて検討する。例えば、保護所の人員配置基準の変更により、当保護所の運営や人員配置をどのように行うかなどについて、来年度の契約・見積りも見据えつつ検討していく。

カテゴリー 4 計画の策定と着実な実行

サブカテゴリー1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる

評価項目 4-1-1		
取り組み期間に応じた課題・計画を策定（協力）している		
○×欄	標準項目	
×	1	中・長期計画の策定に、保護所の理念や実態が適切に反映されるよう、適宜必要な意見を伝えている
×	2	中・長期計画を踏まえ、年度単位で事業計画や組織目標を策定している
○	3	短期の活動・行事等についても、計画的(担当者・スケジュールの策定など)に取り組んでいる
評価項目 4-1-2		
多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
○×欄	標準項目	
○	1	課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている(全体会での次年度計画の検討など)
○	2	課題の明確化、計画の策定に当たり、現場の意向を反映できるようにしている(会議での次年度計画の検討など)
○	3	計画は、サービスの現状(児童の意向・地域の福祉ニーズや事業環境など)を踏まえて策定している
○	4	計画は想定されるリスク(児童への影響、職員への業務負担、必要経費の増大など)を踏まえて策定している
評価項目 4-1-3		
着実な計画の実行に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	計画推進の方法(体制、職員の役割や活動内容など)を明示している
○	2	計画推進に当たり、より高い成果が得られるように一時保護所内外の先進事例・困難事例を参考にするなどの取り組みを行っている
○	3	計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している
○	4	計画推進に当たり、進捗状況を確認し(半月・月単位など)、必要に応じて見直しをしながら取り組んでいる

サブカテゴリ－2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる

評価項目 4－2－1

児童の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	児童の安全の確保・向上を図るため、関係機関との連携や所内の役割分担を明示している
○	2	事故、感染症、侵入、災害などの事例や情報を組織として収集し、職員間で共有し、予防策を講じている
○	3	事故、感染症、侵入、災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、児童、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている
○	4	事故、感染症、侵入などの被害が発生したときは、要因を分析し、再発防止に取り組んでいる

カテゴリ－4 の講評

●中・長期計画はないものの、一時保護所HANDBOOK等を参照しながら、事業計画を策定し、職員間で共有している

・事業計画書は、業務委託にあたっての仕様書を参照しつつ、フォーマットに沿って当保護所の状況を踏まえた上で、プロポーザル企画書を踏襲して作成した。中・長期計画として明文化された文書はないが、事業計画書の策定にあたっては、「一時保護所HANDBOOK」等の資料を参考にした。
 ・事業計画書は、管理職以外の職員にも共有しており、読んでおくよう伝えてある。
 ・1月以降に、次年度の計画を立てることになっている。行事については、四季を感じられるように工夫して年間行事計画を作成している。必要経費は、年度計画の際に行事費として予算化している。

●職員の意見や児童の状況を見つつ、個別の活動の達成度について振り返りをしながら、計画の実行と改訂を行っている

・年度総括と次年度の計画の策定にあたっては、職員の意見を盛り込むこととしている。業務分担表を作成し、各自の業務内容を明示して、計画の実施推進に取り組んでいる。
 ・計画の進捗については、達成度合いを見るための具体的な指標等は確立されていないが、個々の活動ができたか、できていないかを確認しながら、進捗の確認を行っている。個々の活動の小さい目標について進捗を確認する作業を積み重ねながら、計画を策定し、振り返り・改訂を行っている。
 ・行事については、年間行事計画を基に児童の状況を会議で確認して、必要に応じ計画を修正していくこととしている。

●避難訓練、事故報告書・ヒヤリハット記録の作成を通じて、児童の安心・安全の確保に努めている

・緊急時対応表を公務室に貼り出し、職員がいつでも目にできるようにしている。
 ・法人の危機管理マニュアルがあり、事故発生時の対応フローチャート等が明示されている。避難訓練は、敷地内にある東京都立の施設と協力して実施し、報告書を作成している。食料の備蓄については、どの程度準備するのがよいか、当該施設と協力できるか等を検討中ということであり、早期に対応することに期待したい。
 ・事故報告書とヒヤリハットの記録を作成しており、ヒヤリハットは気づいた人が書いている。事故、ヒヤリハットについては、毎月職員会議で共有し、再発防止に努めている。これまでのヒヤリハットの経験から、例えば、浴室の使用中に誤って入らないよう、空き／使用中の札を作るなどの対応を行った。

カテゴリー 5 職員と組織の能力向上

サブカテゴリー1 一時保護所が目指している運営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる

評価項目 5－1－1		
一時保護所にとって必要な人材構成にしている		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所の理念・実態を踏まえ、必要な人材像や数を明確にし、適材適所の配置ができるように取り組んでいる(働きかけている)
評価項目 5－1－2		
職員の質の向上に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している
×	2	一時保護所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、策定された個人別の育成(研修)計画や各職員の業務の遂行状況等を踏まえ、職員育成に必要な支援をしている
○	3	職員の研修成果を確認し(研修時、研修直後、研修数か月後など)、研修が本人の育成に役立ったかを確認している

サブカテゴリー2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる

評価項目 5－2－1		
職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している
○	2	職員一人ひとりの日頃の気づきや工夫について、互いに学ぶことに取り組んでいる
○	3	職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる

評価項目 5－2－2

職員のやる気向上に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所の特性を踏まえ、職員の育成・評価などが連動した人材マネジメントを行っている
○	2	就業状況(勤務時間や休暇取得、疲労、ストレスなど)を把握し、改善に取り組んでいる
○	3	職員の意識を把握し、やる気と働きがいの向上に取り組んでいる
○	4	福利厚生制度の充実に取り組んでいる

カテゴリー 5 の講評

●人事・人材育成の仕組みを構築しようとしており、研修を通じて職員の能力向上を図っている

・法人全体で個別の人材育成計画がなく、当保護所でも明文化された形では個人別人材育成計画を作成していない。しかしながら、1年に1回、職員の個別面談を実施し、研修の希望について聞いている。
 ・これまでに、人権擁護や危機管理に関する研修を実施した。また、本年3月に施設長らが出席した東京都のシンポジウムは、職種ごとの責任・役割、他の保護所の経験等に関する話が出て有益であり、他の職員とも内容を共有した。
 ・人事管理の一環として、法人の安全衛生基準に則り1年に1回ストレスチェックを行っており、高ストレスと判定された人は個別面談を行っている。

●会議や引継ぎノート等の記録を通じて職員間の連絡・情報共有を綿密に行い、業務の改善に活かしている

・毎月第3金曜日に職員会議を実施し、職員間の情報共有を図っている。
 ・職員の引継ぎノートは勤務表のわきに置いてあり、出勤した職員が必ず見ることになっている。引継ぎノートは施設長も見て、疑問点は赤でコメントを入れている。記録された事項で、将来的に残して活用していくべきものはルール化し、「共通ルール」のファイルに改訂点として赤で記載し、業務の改善に役立てている。
 ・残しておくべき記録で、児童の詳細な様子等、長文になるものは「エピソード記録」として別のノートが用意され、職員が適宜参照している。
 ・研修報告も、しばらく引継ぎノートに入れ、その後、別のファイルに入れて公務室に置き、職員がいつでも見られるようにしている。

●全ての職員の意見を汲み取ることに注意を払い、職員間の良好な関係を構築しようとしている

・職員会議には、非常勤職員も含め全員に出席してほしいと施設長は考えている。出席できない人については、事前に意見を書面で聴取しており、意見反映に努めている。
 ・会議の記録は、音声データでも残し、誰でもPCで聞けるようにしてある。音声データで残すことにより、議事録を作成する職員は作業を効率化できるメリットもある。
 ・引継ぎノートやエピソード記録に、気づきや工夫、うまくいかなかった事例を記載するようになっており、職員が意見や気づきを自由に発信できる機会になっていると考えられる。
 ・職員調査結果によれば、時に職員間で意見の相違があることがうかがえるが、施設長は、職員がピリピリした雰囲気にならないよう配慮しており、職員が一人で問題を抱え込まず、職員間で相談し合えるよう呼びかけている。

カテゴリー 7 情報の保護・共有

サブカテゴリー 1 情報の保護・共有に取り組んでいる

評価項目 7-1-1		
一時保護所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる		
○×欄	標準項目	
○	1	情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス制限を設定している
○	2	収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・保管している
○	3	保管している情報の状況を把握し、使いやすいように更新している
評価項目 7-1-2		
個人情報とは、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している		
○×欄	標準項目	
○	1	一時保護所で扱っている個人情報の利用目的を明示している
○	2	個人情報の保護に関する規定を明示している
○	3	開示請求に対する対応方法を明示している
○	4	個人情報の保護について職員(実習生やボランティアを含む)が理解し行動できるための取り組みを行っている
カテゴリー 7 の講評		
●メール添付文書やPC、タブレットにパスワードを設定、書類は施錠棚への保管で個人情報を保護している ・個人情報保護のため、個人情報を含む文書をメール添付にて送る場合は、必ずパスワードを掛け、別メールでパスワードを送信することを徹底しているほか、各PC、タブレットにもパスワードを設定し、適宜パスワードを変更して情報漏洩防止に努めている。 ・PCのパスワードは、非常勤職員の中でも勤務日が少ない職員には公開していない。ただし、日中は公務室のPCは常時開いているので、PC内の情報には職員は誰でもアクセスできるようにしている。 ・紙ベースで保管している児童の情報は、施錠できる引き出しにファイルごとに保管、データはフォルダに整理している。また、ファイルは公務室から持ち出し禁止とし、必要な場合は児童の目に触れない工夫をしている。 ・常に最新の情報になるよう情報の更新に努め、退所した児童の書類は担当の児童相談所に返還、関連のメールは削除している。データは退所フォルダに取りまとめている。		
●個人情報の利用目的や取り扱いは事業計画書や諸規定類に明示し、職員が確認できる環境としている ・個人情報の利用目的や取り扱いについては、東京都からの仕様書及び当保護所の事業計画書に明示している。 ・個人情報保護に関する規定を含む当保護所の諸規定集は、職員がいつでも閲覧できる場所に保管している。 ・職員に対し、個人情報の取扱いについて守秘義務や記録の方法を随時確認している。実習生やボランティアの受入れはまだ実施していないが、実施に際しては事前の登録や同意書などの仕組みを整備し、個人情報保護について理解をしてもらった上で受け入れていく体制としていく予定である。		

II サービス提供のプロセス項目（カテゴリー 6－1～3、6－5～6）

サブカテゴリー1 サービス情報の提供

評価項目 6－1－1

児童相談所(相談部門)に対して一時保護所の情報を提供している

○×欄	標準項目	
	1	＜児相センターの保護所のみ役割＞効率よく保護ができるよう、児童一人ひとりの入所期間や各保護所の入所状況を把握し、児童相談所(相談部門)に情報提供している
○	2	担当児童福祉司が児童や保護者に一時保護所の生活について、説明できるよう、パンフレットなど必要な情報を児童相談所(相談部門)へ提供している

サブカテゴリー 1 の講評

●一時保護所と児童相談所は相互に情報を共有し、児童の権利擁護を進める役割を担っている

・「東京都一時保護要領」によれば、一時保護所は児童の安全の確保、適切な保護の提供、児童の心身の状況や周囲の環境を評価(アセスメント)するために設けられた施設だと記されている。
・一時保護所の運営理念には、以下の要点が含まれている。1)児童の人権を尊重すること。2)児童に安全で安心な生活環境を提供すること。3)適切な支援体制を構築すること。4)児童の意見表明権を尊重すること。5)各部門との連携を強化すること。6)専門性の向上に取り組むこと。
・これらの理念を実現するために、一時保護所は、児童を安全な環境で一定期間保護し、関連機関との緊密な連携を確保する重要性を認識している。一時保護所の運営に関するガイドラインや手引きには、この生活の理念が詳細に記載されており、児童相談所の相談部門との協力及び情報共有が強調されている。

●児童相談所の相談部門と連携を図り、当保護所の生活と機能を分かりやすく説明している

・児童の入所に際し、担当の児童福祉司から児童に、「一時保護所ってなあに」や保護所の「しおり」などを用いて一時保護所についての説明を行う。その際の参考になるよう、一時保護所から相談部門・児童福祉司に対して一時保護所の役割、機能、及び生活に関する情報を提供している。
・当保護所は、東京都から委託され運営を行っている。一時保護所の理念、特徴などを紹介する「パンフレット」を作成する他、「一笑健明」と題する通信を作成、東京都内児童相談所等に配布し、当保護所の取組の周知を進めている。
・また、当保護所では、今年度委託された3施設間の連携に焦点を当てた研修及び会議を実施し、相互の協力を強化し、児童の権利擁護を推進していく姿勢を持っている。

サブカテゴリー 2 サービスの開始・終了時の対応

評価項目 6-2-1

一時保護所入所にあたり児童に説明し、理解を得ている

○×欄	標準項目	
○	1	児童が保護所での生活を理解できるように、基本ルール・重要な事項等を説明している(生活目標等との関わりから話す、児童が分かる表現を用いるなど)
○	2	担当児童福祉司と連携し、入所にあたり、入所理由や保護所での生活目標を児童と一緒に確認し、一時保護所での生活について動機づけを行い、児童の理解を得ている

評価項目 6-2-2

一時保護所入所及び退所の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	一時保護の開始時に、児童の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
○	2	入所(一時保護)直後には、児童の不安やストレスが軽減されるように支援を行っている
○	3	入所前の生活を踏まえ、退所後の生活を見据えた支援をしている
○	4	退所時には、担当児童相談所と連携し、児童や保護者の不安の軽減、及び支援の継続性に配慮した支援をしている

サブカテゴリー 2 の講評

●東京都内一時保護所での観察期間を設けて、当保護所に入所する仕組みを用意している

・入所する児童は、東京都の一時保護所での観察期間を経て、当保護所に入所する。
 ・当保護所での入所時の面接(インテーク)は、保護所の職員と担当児童福祉司が連携し、入所説明を実施している。また、主訴の内容によっては看護師も同席し、服薬や既往歴などを確認している。
 ・インテーク面接では、保護所の生活ルールについて説明を行い、入所理由や個別の生活目標及び退所後の生活については、担当の児童福祉司が事前に説明している場合が多い。
 ・重なる説明であっても、児童の権利に関する事柄及び一時保護になった経緯と退所後の生活拠点などについて、インテーク時に本人への説明と同意確認することは、一時保護所生活の安定にとって重要だと思われる。

●入所する児童のストレスや不安に対応するため、それぞれの担当職員が親身に接するようにしている

・入所後の生活支援を担当する職員を明確にし、児童の個別支援を円滑に進める取組を行っている。インテーク面談には、できるだけ当該児童を担当する職員が同席し、「不安や心配事がある場合はいつでも相談できる」ことを伝えている。
 ・担当職員は、児童の状況をまとめた児童観察記録を中心的にまとめ、個別面談を実施するとともに、他の専門職との連携を進め、児童支援に結びつけている。
 ・当保護所には心理職の配置がない。精神面でのアセスメント及び支援方針は、担当の児童心理司が入所前の観察期間中に実施している。
 ・児童の居室は二人部屋を基本としているが、個別の事情によっては、個室で安心できる環境を作っている。また、他の児童との関わりは、児童の意向を聞き取り、児童の希望する生活スタイルを尊重する支援にも力を入れている。

●入所から退所までの一連の流れがスムーズに進行するためには、児童の心身状態の安定が重要だと認識している

・入所児童には、必要な衣類などを提供している。衣類については、児童の好みを尊重し、自分で選ぶようにしている。他、希望する場合には私服の着用を認めている。また、文房具、ぬいぐるみ、こだわりの持ち物については身近に置けるように配慮し、使用できる時間を作っている。
 ・居室には筆筒や机が置かれ、私物をしまい、自由時間に取り出して使用している。
 ・退所に際しては、児童が新たな生活を具体的に考え、心の準備ができるように、担当の児童福祉司や児童心理司と連携しながら支援している。一方、入所期間が長期化する傾向があり、児童の情緒面での不安軽減に細心の配慮が必要だと職員は感じている。

サブカテゴリー 3 個別状況に応じた計画策定・記録

評価項目 6-3-1

定められた手順に従って行動観察(アセスメント)を行い、児童の課題を個別の援助の場面ごとに明示している

○×欄	評価項目	
○	1	児童の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し把握している
○	2	児童の一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
×	3	行動観察(アセスメント)を定期的に見直すための手順を定めている
○	4	主訴をふまえた行動観察の方針に基づいて、適切に行動観察を行っている

評価項目 6-3-2

児童や保護者の入所前の生活、児童の意向、児童相談所(相談部門)との協議内容を踏まえ、主訴をふまえた行動観察の方針を策定している

○×欄	標準項目	
○	1	主訴をふまえた行動観察の方針は、担当児童福祉司の援助方針及び児童の希望を尊重して作成、見直しをしている
×	2	主訴をふまえた行動観察の方針を、児童にわかりやすく説明し、同意を得るようにしている
×	3	主訴をふまえた行動観察の方針は、緊急に見直しをする場合も含めて見直しの時期・手順等の基準・しくみを定めたうえで、必要に応じて見直ししている

評価項目 6-3-3

児童に関する記録が行われ、管理体制を確立している

○×欄	標準項目	
○	1	児童一人ひとりに関する情報を過不足なく記録するしきみがある
○	2	主訴をふまえた行動観察の方針に沿った具体的な支援内容と、その結果、児童の状況がどのように推移したのかについて具体的に記録している

評価項目 6－3－4

児童の状況等に関する情報を職員間で共有している

○×欄	標準項目	
○	1	主訴をふまえた行動観察の方針の内容や個人の記録を、援助を担当する職員全てが共有し、活用している
○	2	申し送り・引継ぎ等により、児童に変化があった場合の情報を職員間で共有している

サブカテゴリー 3 の講評

●入所前の情報から受入れ方針を立てているが、専門的見立て及び独自のアセスメントが実施できない環境にある

- ・入所する児童は観察期間があり、観察結果が纏められた児童票、経過記録などアセスメント情報を受け取っている。
- ・入所前の観察記録が少なく情報が不足している場合には、当保護所での支援計画が立ちにくいと感じている。そのような場合には、担当の児童福祉司等に連絡を取り、情報収集をしている。
- ・児童からの聞き取りは、1週間目、3週間目などの期間を設定して担当の職員が実施している。当保護所には心理職がいないため、情緒面に配慮した専門的な受入れ体制が十分ではない現状がある。
- ・また、アセスメントを見直す基準や手順については定められていない。

●一時保護中の支援目標を児童と一緒に作成することで、生活の質を高める実践が前進することが期待できる

- ・日常の様子を記す行動観察記録を取っている。職員により記載内容の質に差があり、記録の専門性を高める研修を期待する。
- ・行動観察記録には、児童の様子だけでなく対応の記録や児童の行動分析まで記す仕組みとしたいと考えている。一方、記録の内容を見ると、観察記録が中心となっているため、支援プロセスの記載、支援の結果のまとめ、児童の行動の背景を分析した記録など、更に専門的な記録を期待する。
- ・また、一時保護期間中の支援目標の設定などに取り組み、具体的で実現可能な目標を設定している。児童と一緒に目標を考え、どうしてその目標が必要なのかという観点から説明を行うことが期待される。更に、目標を変更する場合の基本手順についても作成することが必要である。

●児童の行動を多角的に分析できるエピソード記録の作成に力を入れている

- ・行動観察記録とは別に「耳に入れておきたい児童に関するエピソード」を記録としてまとめ、児童の理解を深める取組を進めている。
- ・エピソード記録は、一時保護所内で発生した事案の紹介にとどまらず、児童の行動背景、職員の対応に対する児童の反応、行動の意味など、多面的で分析的な記録を目指している。
- ・エピソード記録を活用した事例検討会の開催など、実践の振り返りと目的の確認を進めることを期待する。
- ・職務の引継ぎは職員の交代時間に合わせ毎日3回実施している。連絡漏れがないようにしているが、引継ぎ書式の構造化を進め、合理的な引継ぎの実施を進めることが求められる。

サブカテゴリー 4 サービスの実施

評価項目 6-4-1

個別の主訴をふまえた行動観察の方針に基づいて、落ち着いた生活が営めるよう支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	一人ひとりの児童の保護目的や一時保護中の援助方針に応じた支援を行っている
○	2	児童一人ひとりに合った方法で、児童と職員の信頼関係を構築するために受容的、支持的な関わりをしている
○	3	児童一人ひとりの自立に向けて、担当児童相談所と連携を取って、支援を行っている
○	4	退所後の生活(家庭復帰、転居を伴う引き取り、施設入所、里親委託など)の開始に向けて、新生活(家庭、学校、友人など)のイメージ作りや目標設定など、個々の児童に合わせて必要な援助をしている

評価項目 1 の講評

●一人ひとりの児童の状況を報告しているケース会議を充実させるためにも、資料作成に力を入れることを期待する

・児童の一時保護期間中における支援目標を確認し、ケース会議で検討している。ケース会議は月2回実施され、入所している全ての児童の生活状況の報告及び課題を話し合っている。
 ・支援目標は、児童の生活上の具体的な課題を取り上げたものになっている。当保護所の支援目標は、児童がトラウマやフラッシュバックを起こさないように見守るという視点にある。目標の設定も、課題分析が中心となり、安定に力を注いでいる傾向が見られる。課題解決だけでなく、児童の力に着目した肯定的な目標を児童と一緒に作り上げてほしい。
 ・また、児童の担当者が決まっていることを考えると、ケース会議の資料として担当者が作成した観察結果の資料を用意し、ケース検討がより充実したものになることを期待する。

●職員が施設理念を共有し支援方針の方向性を明確にすることは、児童の安定にとっても重要であると認識している

・職員の年齢幅は大きく、児童との対応についても職員の個性が発揮されているように感じた。児童と職員との関わりには、自然な雰囲気があり、児童の特性により距離や関係の取り方を変えているように感じた。
 ・開所して2年目の一時保護所であることもあり、職員の支援方針及び児童への関わり方に差があるという意見が出ている。現在、施設理念を話し合い、何を大切に支援することが重要であるかを丁寧に伝えようとしている。
 ・今回の職員調査の意見を分析し、話し合いの回数を増やし、集中的に議論を進めることが必要だと思われる。

●児童が退所する際には、観察記録を纏めた「行動観察記録」を作成し、次の施設などが継続して支援できるように情報を提供している

・退所時には行動観察の記録をまとめ、退所先の児童養護施設等の入所資料として提供している。
 ・行動観察記録は、①委託時(入所時)の状況、②生活の様子、③児童の生活及び対人関係、④児童の意見、⑤特記事項に分けて記録作成している。
 ・一方、日々の経過観察記録は、児童の様子の記録が中心となり、まとめとして作成される「行動観察記録」にリンクしていないことが課題だと感じる。
 ・日々の支援のプロセスを明確にするためにも、記録の目的の確認及び整理が必要である。

評価項目 6 - 4 - 2

児童相談所(相談部門)と連携し、家族等との関係構築に向けて取り組みを行っている

○×欄	標準項目	
○	1	児童の状況、意向・希望を把握し、家族関係の調整に向け、担当児童福祉司に伝えている

評価項目 2 の講評

●相談部門との連携を図り児童の情報を共有することは、一時保護所での生活の安定に繋がると認識している

- ・相談部門との連携は児童の安定に欠かせない業務だと認識し、情報共有及び情報交換の機会を積極的に持つようになっている。
- ・児童の様子を定期的に担当の児童福祉司に連絡するとともに、児童の要望を具体的に伝えることが、児童の安定にとって重要であると認識している。
- ・担当児童福祉司が面会に訪れる際には、児童の生活状況を伝えるとともに、児童の気持ちの変化を日記を通じて知らせるようにしている。また、児童に関する支援方針は、担当児童福祉司とともに決める必要があり、特に、医療的な判断は家族との連携が重要になってくることから、児童福祉司を通じて調整を図っている。
- ・通学における学校との関係においても児童福祉司との連携が重要であり、通学に関する個別手順や配慮すべき取組を確認している。

評価項目 6-4-3

児童の状況に応じて、個別・集団により指導している

○×欄	標準項目	
○	1	児童同士が一緒には過ごしていても、互いに深く干渉したり、良くない関係が生じることをないよう援助している
○	2	問題行動や情緒の不安定化を未然に防ぐよう、児童に注意を払っている
○	3	集団指導の重要性を踏まえ、集団指導のポイントを理解している
○	4	個別指導については、保健所のルールに基づくとともに、児童の行動の背景を理解した上で、個々に対応している

評価項目 3 の講評

●問題行動や情緒の不安定化を防ぐため、入所時に児童の行動の背景に考慮した面接をし、その後の支援に活かしている

・入所時に、「さくらのしおり」を使用して、個人情報について児童に話をし、プライベートな話が出た際には、その都度注意をしている。
 ・日頃から支援する時に変化を感じ、不安定な場合は、その都度、児童一人ひとりに傾聴、または必要に応じてクールダウンができるよう支援している。
 ・クールダウンの場所は、自室の使用が基本であるが、児童の様子や希望により、インテーク室の使用、散歩によるクールダウンなどもしている。

●集団指導の重要性を踏まえて、そのポイントを理解している

・児童が退所後に学校や地域に帰ることを考えて集団の中に戻れるよう、児童の集団全体に対する声掛けをしている。また、児童が集団生活を出来るように生活の流れ、プログラムを組んでいる。
 ・朝の会や夜の会、子ども会議を通して、集団指導の重要性を踏まえてルールを児童と確認できるようにしている。
 ・朝の会や夜の会では集団で守る時間やスケジュールを確認している。子ども会議ではクリスマス会、手作りおやつのクレープの中身、ゲームソフトの購入などについて、児童が話し合って集団で進めていくために必要なことを決めていて、内容は引継ぎノートに記録されている。

●ルールに基づくとともに、児童の行動の背景を理解した上で、一人ひとりに対応している

・最低限、必要な集団生活のルールを守ることができるよう、建物内に掲示するとともに、児童の特性を理解して個別に対応できるようにしている。
 ・現在は、児童とのルール作りについて、掃除をどのような方法でしているかを子ども会議で共有し、自由時間のタブレットの使用などを児童と考え、使い方の変更にも取り組んでいる。児童からの発案を尊重して、過ごしやすい環境作りに取り組んでいる。
 ・集団生活のルールはどうしたら守れるかを職員、児童で話し合っている。過ごしやすい環境にするにはどうしたらよいかを職員と児童で意見を調整している。
 ・今後、ルールが何のためにあるか、分かりやすい言葉で説明ができるようにすることを考えている。

評価項目 6-4-4

児童の自立に向けて、さまざまな日常生活上の支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	基本的な生活習慣や生活知識・技術(食事マナー、言葉遣い、服装、家事等)を児童の状況・年齢に応じて身に付けられるよう支援している
○	2	児童のコミュニケーション力(人間関係構築力)が向上するよう支援を行っている
○	3	行事やスポーツ・文化活動を通じて、児童の心身を育成し、達成感、協調性、責任感、忍耐力等を養えるよう支援を行っている
○	4	子どもの状況に応じて、自立することについて児童の理解が深まるよう経済観念も含め、現実的な課題などについてわかりやすく説明している

評価項目 4 の講評

●基本的生活習慣の獲得、人間関係の構築、コミュニケーション力の向上を目指した支援をしている

・基本的生活習慣を全体のルールとして設定し、「さくらのしおり」を使用して、児童自身が身に付けられるように支援している。また、日課からも基本的生活習慣を身に付けられるように工夫している。
 ・行事や普段の生活を通じて、児童同士が人間関係を構築できるように支援している。
 ・職員の得意を活かして、楽しく会話をしながらゲームをするなどコミュニケーション力を高めるボードゲームの充実を図っている。

●運動の取り組み方を工夫し、子ども会議では児童の思いを汲み取りながら支援している

・運動において、全体運動と個別運動とを取り入れて、運動カードに記録している。小学校低学年の児童が入所している際には、エアロビクスやウォーキングを行っていた。年齢や児童の状況に合わせての取組につき、検討と充実を図っている。
 ・運動の時間を設けていて、他の保護所で使用しているものを参考にして、運動をするとスタンプを押し、いくつかたまるとおやつと交換できるような「スタンプカード」を作って、達成感が得られる工夫をしている。
 ・「子ども会議」を取り入れ、児童と職員と一緒に考えて、行事を実行することで達成感や協調性が身に着くよう工夫して、「子ども会議記録」に記録している。行事の内容は、「行事計画書」に記録している。
 ・「子ども会議」では全体のルールを考えるために児童から思いを聞いて、「団会議」「ケース会議」など、職員の会議で検討している。

●児童の状況に応じ、自立や経済活動も含めて、現実的な課題について説明している

・自立することについて児童の理解が深まるよう経済活動も含めて説明している。例えば、朝食中にテレビのニュースを視聴している時に、職員が経済や物価高騰のニュースの話題に触れるなどしている。現実的な事件・事故のニュースを、保護所でどこまで観るのが適切なのかの検討も含めて、今後の課題である。
 ・毎月のおこづかいを使う時には、毎回上限金額を決めて、近くのお店で児童が買い物をする機会(買い物体験)を作っている。この取組は、児童が自立について理解できるように工夫しているものである。
 ・所外活動を実施する際には、児童が公共交通機関を使用して、公共交通機関のマナーを学ぶほか、経済活動について児童の理解が深まるようにしている。

評価項目 6－4－5

児童の自主性を尊重し、一時保護所での生活が快適になるよう支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	年齢や背景が異なる児童であっても、お互いに安心して生活できるよう、部屋割りや日課を工夫し、安全性や快適性に配慮したものとなっている
○	2	日常生活の過ごし方は、児童の状況・年齢等に応じて工夫している
○	3	行事やイベントの企画・準備を、児童と一緒にしている
○	4	日常生活において、児童が自主性を発揮できるよう支援を行っている
○	5	一時保護所の生活ルールは児童の意見も参考にしながら職員が随時検討し、見直しを行っている

評価項目 5 の講評

●児童の年齢・状況に応じて、日常生活の過ごし方、日課を工夫している

- ・通学する児童や特性がある児童など状況に応じて、年齢や背景が異なる児童も、お互いに安心して生活できるように日課を変更したり部屋割りを考えたり、工夫して安全性や快適性に配慮している。
- ・例えば、特別支援が必要な中学生に対して授業を工夫したり、数学で電卓の使用を可能にしたりして学習に慣れるように工夫している。
- ・小学生は21時30分、中学生・高校生は22時というように、児童の年齢に合わせて消灯時間を決めている。
- ・学習を行う場所も児童の状況に合わせ工夫している。

●行事やイベントの企画、日常生活において児童が自主性を発揮できるように支援している

- ・朝の会、夜の会や子ども会議を通し、児童に意見を聞きながら、クリスマス会といったイベントや行事の企画・準備を児童と共にやり、引継ぎノートや子ども会議記録に記録している。
- ・朝の会や夜の会を通し、児童の「やってみたい」という気持ちを引き出し、児童の自主性を大事にしている。
- ・子ども会議は実施しているが、実施回数が少ないので、定例化することを期待する。

●児童の思いを参考にして、一時保護所での生活のルールを見直している

- ・一時保護所での生活ルールは、子ども会議を通して適宜、作成していて、ルールは児童と共に見直している。
- ・生活時間を児童の生活に合わせ、食事の時間について、児童の希望により、土日祝日の朝食は9時までに終わればよいというルールの変更を行った。児童からも好評である。
- ・日常会話や面談で、積極的に発言する児童が多いが、消極的な児童に対しても日常会話や面談を実施しながら丁寧に要望や意見を聞くようにしている。
- ・児童の意見は、面談記録、個別記録、引継ぎノートを使用して記録している。

評価項目 6－4－6

児童が楽しく安心して食事ができるようにしている

○×欄	標準項目	
○	1	食事の献立は、児童の状況や嗜好に応じて工夫している
○	2	食についての関心を深めるための取り組みを行っている
○	3	食物アレルギー等の対応は、主治医等の指示に従い、事故がないよう対応を行っている
○	4	食事が楽しい時間となるよう工夫している(食事時間や雰囲気など)

評価項目 6 の講評

●児童の状況や嗜好に応じて、調理体験ができる食事環境を用意している

・管理栄養士が作成した献立に基づき調理したものを運んできている。豊富なメニューで、児童も、毎食、美味しく食べている。
 ・児童がそれぞれの好みの味付けや盛り付け方をすることができるよう、できる範囲で希望に沿って対応している。ラー油やポン酢などの調味料をできる範囲で揃え、各自の好みに合わせて食べられるようにしているほか、丼形式の献立の場合でも、児童の好みによりご飯と具材を分けて盛り付けることもできるようにしている。児童の好みの味付けをすることで残食が減ったと職員は感じている。
 ・調理活動については、卵料理や餃子づくりを児童本人がすることもあり、希望があればおやつを手作りすることもできる。今後、鍋の使用も検討していく希望がある。
 ・食についての関心を深めるための取組として、子ども会議や日常生活で出てきた児童の意見を取り入れ、定期的に手作りおやつ・食事を実施していて、実施状況は行事計画書、引継ぎノートで確認できた。

●事故のないように、食物アレルギー等の対応をしている

・食物アレルギーの対応は、児童本人の食事経験の話から必要に応じてアレルギー検査を実施して、事故がないように対応している。その他、児童連絡票を確認し、アレルギーや禁忌食材の確認をしている。
 ・アレルギーの対象食品に対し、除去、或いは、なるべく本人の希望に応じて代替品にて対応している。例えば、果物アレルギーでは除去し、牛乳のアレルギーでは代替として麦茶を提供している。

●児童にとって食事が楽しい時間となるように食事時間や雰囲気を工夫して支援している

・食事が楽しい時間となるように食事時間や雰囲気を工夫しており、ホールで児童が集まり食べることができるようになっている。食事席は自由で、仲の良い児童と食べる児童や、職員と食べたがる児童などと様々だが、できる限り要望に応じている。
 ・食事前になぞなぞをすることもあり、楽しい時間となる雰囲気を工夫している。
 ・食事の時間は、早朝に通学する児童や体調不良の児童以外は、一斉に全員揃って食事をするようにしている。
 ・一方、休日の朝食時間については、児童の意見を取り入れ、一斉の形をとらないことにした。今後更に、日課、ルールについて状況に応じて見直しをしていくことを考えている。

評価項目 6－4－7

児童の健康を維持するための支援を行っている

○×欄	標準項目	
○	1	入所もない児童の健康状態(口腔ケア、視力等)に配慮し、健康維持のための支援を行っている
○	2	健康に関して、児童からの相談に応じ、必要に応じて児童本人や担当児童福祉司等に説明をしている
○	3	児童の服薬管理に誤りがないようチェック体制の強化のしくみを整えている
○	4	児童の体調に変化があったときには、速やかに対応できる体制を整えている
○	5	日頃から医療機関と連携を図り、健康管理に活かしている
○	6	看護師と連携し、児童に保健・衛生面について理解を促している(病気や怪我、薬物に関する知識や性についての知識を教育しているなど)

評価項目 7 の講評

●児童の体調管理、健康維持を支援し、医療機関との連携を適切にしている

・入所間もない児童の健康状態(口腔ケア、視力等)に配慮し、入所時に児童の体重、身長や服薬に関して確認し、健康が維持できるように支援している。実施状況は、保健日誌、体調チェック表で確認できた。
 ・体重は増減が多い場合に食事量を確認し、食事量が減少している場合は児童に声掛けもしている。
 ・健康に関して、児童からの相談に応じ、必要に応じて担当児童福祉司と共有し、通院するようにしている。
 ・児童の体調に変化があった時のために、毎日の健康状況が分かるように記録を取り、変化があった際には担当児童福祉司に共有、対応出来るようにしている。児童の状況によって、受入れ病院を確認し、内科、歯科、皮膚科などに通院することもある。

●服薬をチェックできる仕組みがあり、児童の緊急時にも対応している

・児童の服薬管理に誤りがないようチェック体制を強化する仕組みとして、毎日、毎時間で薬箱を分け、看護師と職員とでダブルチェックができるようになっている。実施状況は、服薬チェック表、保健日誌、薬一覧、事務室にある薬箱で確認することができた。
 ・日頃から医療機関との連携は、主に児童福祉司がしているので、当保護所が直接医療機関と接することは少ないが、緊急時には緊急時対応マニュアルに基づいて、児童福祉司に連絡している。状況により、職員が付き添って医療機関に児童が通院できるようにすることもある。

●看護師と連携し、児童に保健・衛生面の理解を促して支援している

・保健・衛生面の理解と支援について、看護師と連携して手洗い、うがいの声掛けなど、日常的に児童に声掛けをしている。今後、保健教育を実施していくことが検討課題である。
 ・健康教育、衛生教育や、病気や性についての教育をしたいと考えている職員はいるので、口内ケア、ブラッシング、体の清潔を保持する方法、性教育、婦人科などの保健教育について、今後、実施したいと考えている。
 ・看護師の勤務については、看護師は日中のインテークの時に立ち会い、看護師が保護所に不在となる夜間帯は、施設長が緊急連絡先を把握して対応している。
 ・看護師は4名いて、それぞれの看護師が持つ情報はナース会議、引継ぎノートを使用して共有している。

評価項目 6－4－8

児童の精神面でのケアについてさまざまな取り組みを行っている

○×欄	標準項目	
○	1	児童が心の悩みや不安を相談できるよう工夫している
○	2	児童の抱える問題に応じて、心理的ケアが必要な場合は、関係職員・担当児童福祉司・担当児童心理司等と連携をとって、支援を行っている
○	3	一時保護所での生活における児童の行動上の問題について、関係のある児童も含めて対応している
○	4	児童が自分の課題に向き合えるよう、個別の状況に応じた支援を行っている

評価項目 8 の講評

●児童が持つ心の悩みや不安を相談できる工夫をした支援をしている

・入所児童には一人ひとりに担当の職員が付き、定期的に面談を実施して相談が出来るように工夫している。児童に定期的にする面談は「個別記録」、「面談記録」に記録している。
 ・児童が自分の課題に向き合えるよう、個別の状況に応じた支援をしていて、職員は児童の個別の特性に応じた課題を決定するサポートをして、児童自身が課題に取り組めるよう支援している。
 ・児童が自分の課題に向き合えるよう、個々の課題を把握し、個別の状況に応じた支援について、「個別記録」に記録している。

●児童の抱える問題に応じて、心理ケアが必要な場合に、関係職員・機関と連携して支援している

・入所児童が「死にたい気持ちの吐露」「自傷行為を頻回にする」ことがあった時は、早急に該当する児童を担当する児童相談所に連絡して、「電話ノート」に記録している。
 ・児童の抱える問題に応じて、心理的ケアが必要な場合には、児童相談所の児童心理司、児童福祉司に相談して連携している。
 ・今後、心理的ケア、個別ケアについて、児童相談所の児童心理司に相談した上で研修を実施し、保護所の職員が対応できる幅を拡大できればと考えている。

●関係のある児童も含めて、一時保護所での生活における児童の行動上の問題に個別に対応し、心理的ケアをしている

・一時保護の入所児童の特性として情緒面、心理面での専門的支援が必要な児童が多く、朝の会や夜の会において、児童の集団全体に注意喚起し、場合によっては個別に行動上の問題について話をし、児童の心が傷ついた場合に心理的ケアをしている。
 ・個別の行動上の問題として、例として、最近であれば保護所内の窓ガラスに傷がついていて、誰がいつ傷をつけたか不明だったという事件について、児童に動揺が広がらないよう心理的ケア、個別ケアを検討して対応した。
 ・個別の行動上の問題は「引継ぎノート」「業務日誌」「個別記録」に記録し、必要に応じて心理的ケアにつなげている。
 ・児童との心理面接(アセスメント)の必要性があり、入所当初の不安に専門的に対応するため、当保護所にも心理職(常勤)の職員が必要であり、配置することが望ましい。
 ・一時保護所の心理職の役割として、職員の児童との関わりについてコンサルテーション及びスーパーバイズが期待される。

評価項目 6－4－9

学習習慣や学力を維持するため、学習に取り組んでいる

○×欄	標準項目	
○	1	基礎学力の向上・学習習慣獲得のための支援を行っている
○	2	児童の意欲・意思や能力に応じた学習教材を活用している
○	3	進路は、児童の意向や適性に応じて選択・決定できるよう、担当児童福祉司と連携して、支援を行っている
○	4	原則として、一時保護により通学できない状況にあっても、学習担当職員と福祉職員が連携を図り、児童が学習習慣を損なわないよう学習指導を行っている
○	5	義務教育終了児や受験をめざす児童等には特別のプログラムを実施している
○	6	個別に必要な時期・状況で、自立に向けての適切な支援を行っている

評価項目 9 の講評

●基礎学力の向上・学習習慣の獲得、児童の意欲・意思・能力に応じた支援をしている

- ・児童が学習を習慣化できるような支援に力を入れている。
- ・児童の気分が乗らない、眠気があるという時は個別対応をしているが、1コマ(45分間)は座って過ごせるように職員から児童に声掛けをしている。
- ・職員が児童の希望を聞きながら、児童に対して一人ひとり、個別の時間割を児童と職員で一緒に作成している。学習内容は、児童が達成感を味わえる内容に設定している。
- ・児童の個別の時間割については、国語・数学・理科・社会・英語は1週間のうちに必ず2コマずつ時間割に入れるようにしている。他にも家庭科、タイピング、図工、音楽などの教科もあり、児童に人気である。
- ・一人ひとりの学習時間割を、入所時に作成している。変更がある場合は週末、夜の会で児童の希望に応じて随時変更している。

●タブレット学習の活用や、外部の家庭教師と職員の分担・協力などで細やかな学習支援につなげている

- ・進路に関しては、担当の児童福祉司や児童本人に確認をしながら、支援をしている。児童が進学を希望する場合は担当の児童福祉司から一時保護所に連絡が来る。
- ・児童の学習意欲が湧くように、音楽や家庭科などの副教科を取り入れながら進めている。
- ・児童はタブレットを使用して学習していて、学習アプリを取り入れることで学年別に合わせた教材を使用できている。
- ・外部の家庭教師が学習時間に在駐することにより、学習の指導は家庭教師が担当、職員は生活面や学習の態度面での指導を担当、と分担することで細やかな学習支援が出来ている。

●個別に必要な時期・状況で、自立に向けての支援や個別のプログラムをしている

- ・義務教育終了児や受験を目指す児童に特別なプログラムは実施していないが、児童の希望を聞きながら、一人ひとり、個別の時間割を作成して対応している。
- ・学習時間以外でも児童に学習の希望がある時は、集中して取り組めるような環境作りを心掛けている。例えば、学習時間以外の時間では自室で学習することも可能であり、周囲の音が気になる児童用にヘッドホンの貸出や、音楽を聴きながら学習することも可能にして、自由に学習ができるようにしている。
- ・児童が外で得られる学習の機会が少ないので、今後、工夫することを考えている。外での学習とは、学校の社会科見学、遠足のようなイメージで、児童にいろんな場所で経験を積めるようにしていく予定である。
- ・現在は外での学習は、児童の希望を聞いて、1年に1回は遊園地や科学館に訪問しているので、今後、動物園や山登りなど、児童の希望に合わせて実施していく。

評価項目 6-4-10

地域との連携をもとに児童の生活の幅を広げるための取り組みを行っている

○×欄	標準項目	
○	1	地域の情報を収集し、一時保護所における児童の生活が充実できるよう、それらを活用している
×	2	ボランティアの参加を呼びかける等、児童が職員以外の人と交流できる機会を確保している

評価項目 10 の講評

●地域の情報を収集し、一時保護所における児童の生活が充実できるよう、図書館や体育施設を利用している

・地域の情報を収集し、一時保護所における児童の生活が充実できるよう、図書館や体育施設を利用している。
 ・図書館は自由に訪問して、一時保護所で3か月で50冊の本を借りることができて児童が喜んでいる。体育施設は、予約して使用しており、卓球やバドミントンなどを楽しんでいる。
 ・地域のイベント、夏祭りに参加したかったが今年度はできなかったもので、今後、地域のイベントを調査して参加する希望がある。
 ・外出して地域との関わりを持つ機会は他にも、児童と職員で花火やバーベキューをしたことである。また一時保護所から地域への情報発信として、お便りを作成して、東京都に依頼して児童相談所の所長会議にて配布している。

●児童が職員以外のボランティアの人と交流できる機会を持つことを検討している

・現在、開所して1年で、ボランティアの受入れなど、児童が職員以外の人と交流できる機会については未実施であるが、今後取り入れていこうと考えている。
 ・ボランティアや地域と交流できる機会がないので、地域のイベントに参加することや行事等を通し、交流できる場を今後、設ける検討をしていく予定である。
 ・今後、ボランティアの案として、地域の方々の得意なことを活かした料理や音楽などを一緒にするようなことが実施できないか検討中である。

サブカテゴリー 5 個人の尊厳の尊重とプライバシーの保護

評価項目 6-5-1

サービスの実施にあたり、児童の権利を守り、個人の意思を尊重している

○×欄	標準項目	
○	1	児童の基本的人権について、日常生活の中でわかりやすく説明している
○	2	児童一人ひとりの思い(価値観も含む)や成育歴を踏まえて支援を行っている
○	3	児童の気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止を徹底している
○	4	虐待被害にあった児童の場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている
○	5	一時保護所内の児童間の暴力・いじめ等が行われることがないよう組織的に予防・再発防止を徹底している
○	6	児童の安全確保等のため、行動に一定の制限を行う必要がある場合は、組織的・計画的に実施し、定期的に検証を行っている

評価項目 6-5-2

児童のプライバシー保護を徹底している

○×欄	標準項目	
○	1	担当児童相談所と連携し、児童に関する情報(事項)を外部とやり取りする必要がある場合には、児童や保護者の同意を得るようにしている
○	2	居室への職員の出入り等、日常の支援の中で、児童のプライバシーに配慮した支援を行っている
○	3	児童の羞恥心に配慮した支援を行っている

サブカテゴリー 5 の講評

●児童の要望を受け止め、できる限り生活の継続性を尊重した取組を行っている

・児童は、東京都内の一時保護所で観察期間を経て入所している。その際に、担当の児童福祉司から子どもの権利ノートなどの説明を受けている場合が多い。
 ・当保護所のインテークにおいても再度児童の権利に関する説明を行い、一時保護所の機能及び役割を分かりやすい言葉で紹介することは重要である。
 ・一時保護所の生活では、児童の希望・要望を最大限に尊重したいと考えており、集団生活並びに当保護所の理念方針を伝えるようにしている。
 ・また、児童の個別の要望を受け止め、通学の補償、私服の着用、文具などの持ち物を使えるなど、できるだけ希望を受け止め、生活に支障がない限り許可するようにしている。

●地域に出掛ける行事を設けるとともに、個別の外出にも力を入れ、個別支援を進めている

・児童一人ひとりの要望に応じる時間として、誕生日外出、お菓子の買い出し、ネット番組の鑑賞、音楽の視聴、散歩、その他、児童の要望を尊重した個別支援に取り組んでいる。
 ・児童の対応については、開設してまだ1年という事情もあり、職員間のばらつきがあるという意見が聞かれた。今回の職員調査では、児童の対応方法について支援方針を統一する必要があるという意見が出ている。職員の意見集約及び支援理念の再確認が必要である。

●児童が一時保護所内で自分の家のようにくつろぎ、安心できる空間となるように職員は取り組んでいる

・入浴は毎日、順番を児童と話し合い一人ずつ利用している。洗濯は職員が行うが、下着の洗濯は児童自身が行い、ネットに入れて洗濯している。
 ・生理用品などは各自に渡すとともに、生理に関する相談にも個別に応じている。
 ・一時保護所内での会話制限はできるだけしないように職員は心掛けており、個人情報保護の観点から必要な場合には、適切に介入している。
 ・当保護所は平家の大きな一軒家のような造りである。生活に慣れてくると、児童は居室内を自由に使い、それぞれの過ごし方を工夫している様子が見られた。

サブカテゴリー 6 事業所業務の標準化

評価項目 6-6-1

手引書等を整備し、一時保護所業務の標準化を図るための取り組みをしている

○×欄	標準項目	
○	1	手引書(基準書、手順書、マニュアル、タイムスケジュール等)で、一時保護所が提供している支援の基本事項や手順等を明確にしている
○	2	職員はわからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している
○	3	提供しているサービスが定められた基本事項や手順に沿っているかどうかを点検している

評価項目 6-6-2

さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している

○×欄	標準項目	
○	1	打ち合わせや会議等の機会を通じて、支援内容や支援方法の手順等が職員全体に行き渡るようにしている
○	2	職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している
○	3	職員一人ひとりの支援内容や支援方法について、指導者が助言・指導している
○	4	職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている
○	5	職員全体が、子どもの安全性に配慮した支援ができるようにしている

評価項目 6－6－3

サービスの向上を目指して、一時保護所の標準的な業務水準を見直す取組をしている

○×欄	標準項目	
○	1	提供している支援内容や支援方法の手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている
○	2	提供している支援内容や支援方法の手順等の見直しにあたり、児童や職員、児童福祉司等からの意見や提案を反映するようにしている
○	3	職員一人ひとりが工夫・改善した支援内容や支援方法事例などをもとに、手順等の改善に取り組んでいる
○	4	支援内容や支援方法を見直す仕組みができている(職員の会議・リーダー会・サービス向上委員会など)

サブカテゴリー 6 の講評

●基本マニュアルを読み込み、一時保護所の理念・方針の理解を深める取組をしている

・基本マニュアルとして「一時保護所HANDOBOOK」、「はじめて一時保護所に着任する職員のためのハンドブック」を職員に渡している。今後、支援マニュアル及びハンドブックを定期的に学習する機会を作ること期待する。
 ・当保護所が活用しているマニュアル並びに手順書は、①業務マニュアルとして活用している「支援の共通ルールと理念」、②掃除などの分担、役割に関するルール、③朝の会、夜の会、入浴、洗濯等に関する支援内容と手順、④タブレット、ゲームの使い方、⑤その他、緊急時対応マニュアル・職員の業務分担などがある。
 ・当保護所のルール並びに支援手順は、職員会議や引継ぎの際に変更点を確認している。全体で統一する必要がある項目については、「支援の共通ルールと理念」に追加で記載し、全体化している。

●ケース会議録の書式を充実させ、会議で決まった方針を簡潔に纏め、記録化することを期待する

・支援に関する情報共有については、勤務に入る前に記録を読み込むようにしている。しかし、職員がどの情報をどこまで読み込んだのか、記録の内容に質問がある場合にはどのように確認をすればよいかなど、記録活用に関する手順は決められていない。情報の共有化を進めるための仕組み及び記録内容を支援に活かす取組を進めることが必要である。
 ・現在、観察会議の開催はないが、ケース検討会議を開き、入所児童の課題共有及び支援方針の確認を実施している。
 ・ケース検討会議の記載形式は簡易的なものであり、ケース検討というより状況報告の場になっている様子が見られた。主訴及び支援目標の確認、ケースの課題の提示と方向性の検討、会議で決まった結果の記録など、ケース会議記録の書式を充実させ、会議で話し合われた内容を簡潔に記録することにより、支援プロセスがより明確になるとと思われる。

●職員の育成、教育、業務管理が実施できるシステムを作り、職員が成長しやすい体制づくりを期待する

・常勤職員と非常勤職員が協力して業務を行う職場であり、非常勤職員であっても常勤職員と同じような業務を担っている。
 ・施設長以下、現場職員の関係性はフラットな職員環境である。現場職員を取りまとめるようなリーダー的職員の配置が必要と感じている。
 ・職員全体で話し合い、皆で方針を決めるという運営は民主的であるが、一方で、統一感に欠ける、理念方針が伝わりにくいなどの課題が生じている。
 ・特に、職員が業務の進め方に悩んだときに方向性を決定する管理職が施設長一人であり、施設長を補佐するリーダーの必要性は高い。スーパービジョンの実施についても、教育機能や管理機能を明確にした職員支援体制を作ることが必要である。

事業者が特に力を入れている取り組み①		
評価項目	6-4-6	児童が楽しく安心して食事ができるようにしている
タイトル①	●児童がそれぞれの好みに応じた味付けができるように工夫するとともに、調理を経験する機会を設けている。	
内容①	・管理栄養士が作成した献立に基づいて調理されており、メニューも豊富である。加えて、児童の希望に応じて、定期的にお菓子を手作りし、みそ汁、餃子、卵料理なども児童自身が職員と調理しながら学ぶ機会を持っている。 ・今後は、鍋の使用もしていくことができるように計画を立てている。 ・児童がそれぞれの好みの味付けや盛り付け方をすることができるよう、できる範囲で希望に沿って対応している。ラー油やポン酢などの調味料をできる範囲で揃え、各自の好みに合わせて食べられるようにしているほか、丼形式の献立の場合でも、児童の好みによりご飯と具材を分けて盛り付けることもできるようにしている。児童の好みの味付けをすることで残食が減ったと職員は感じている。 ・食についての関心を深めるための取組として、子ども会議や日常生活で出てきた児童の意見を取り入れ、定期的に手作りおやつ・食事を実施している。	

事業者が特に力を入れている取り組み②		
評価項目	6-4-9	学習習慣や学力を維持するため、学習に取り組んでいる
タイトル②	●児童が希望する時間割を作成し、タブレットを活用しながら学習を進めている	
内容②	・職員が児童の希望を聞きながら、児童に対して一人ひとり、個別の時間割を児童と職員と一緒に作成している。児童個々の学習時間割は入所時に作成しており、児童の希望に応じて変更している。 ・児童の個別の時間割は、国語・数学・理科・社会・英語は1週間のうちに必ず2コマ以上ずつは時間割に入れるようにしている。他にも家庭科、タイピング、図工、音楽などの教科もあり、児童の学習意欲が湧いている。 ・学習ではタブレットを使用し学習アプリを取り入れることで、学年別に合わせた教材が使用できて、児童の学習が進んでいる。 ・学習時間以外でも児童に学習の希望がある時は、集中して取り組めるような環境作りを心掛けています。例えば、学習時間以外の時間では自室で学習することも可能であり、周囲の音が気になる児童用にヘッドホンの貸出や、音楽を聴きながら学習することも可能にして、自由に学習ができるようにしている。	

事業者が特に力を入れている取り組み③		
評価項目	1-1-1	一時保護所が目指している(理念・基本方針など)を明確化・周知している
タイトル③	●職員発案・賛同により決定した理念は明確化・周知されており、より統一感ある支援につなげていくことを期待する	
内容③	・当保護所の理念「一笑健明 一度しかない人生がたくさんの笑顔であふれ、健やかな日々を過ごし明るい未来へとつながるように職員一同心がける。」は、職員の発案から採用されたものであり、職員間で賛同を得て保護所の理念とした経緯があり、職員それぞれが理解し日々の支援に反映しようと努めている。 ・この理念は、東京都の児童相談所所長会で配布しているお便りでもタイトルとして採用されており、当保護所が目指すところを関係者に説明している。 ・目指すところの明確化や周知はできているが、具体的な支援の実践に際し、職員個々で理解にばらつきも見られ、児童の目にも、職員により対応が異なる、と映る場面もある。 ・開所1年が経過したところであり、共有化はできているので、今後引き続き職員全体でどのような支援を目指していくのか、議論を深め統一感のある支援につなげることを期待する。	

特に良いと思う点		
1	タイトル	●できるだけ児童のニーズに応じたいと、児童・職員・関係者で話し合い、柔軟な施設運営に取り組んでいる
	内容	・当保護所は昨年度東京都から業務委託を受け、10名定員で女子児童を受け入れ、東京都の一時保護所の基本的理念と支援方針に則り運営を行っている。 ・事業運営にあたっては、東京都の一時保護所の運営システム及び支援方法や学び、先進的な取組を積極的に取り入れ、小規模一時保護所という特性に合わせた支援実践を進めている。 ・また、法人の理念と東京都の一時保護所の理念をすり合わせ、児童の権利を守り、児童の気持ちに寄り添い、児童が安心して安全に生活できる一時保護所を作ろうと職員が連携して取り組んでいる。 ・特に、小規模一時保護所の特性を最大限に活かすため、日課などの運用はできるだけ児童の意向や特性に応じ、柔軟性を持たせた運用を心掛けている。 ・現在、児童のニーズと当保護所の持つ力とのバランスをとりながら、できる限り児童に寄り添った支援に挑戦している姿を確認することができた。
2	タイトル	●児童の意見を汲み取り自主性を尊重しながら、児童の安心・安全が保障される保護所にしようと努めている
	内容	・朝の会・夜の会、子ども会議、児童の日記、退所時の聞き取り、第三者委員との面談等、児童の意見を聞き取る様々な機会と方法があり、児童の意見を尊重し、不安を解消しようと努め、児童の相談にいつでも応じている。 ・個別の外出や買い物等を実施するなど、児童一人ひとりの自主性を尊重した活動を取り入れているのは、当保護所の特徴とも言える。また、児童個人別の学習時間割を作成し、状況に応じて通学の支援も行っている。運動をしたらスタンプをもらえるカードを導入したり、手作りおやつ・食事作りを実施するなどの工夫も見られる。可能な限り児童の希望を取り入れ、保護所の生活を少しでも楽しく充実したものにしていく姿勢がうかがえる。 ・児童の希望や状況を見つつ、保護所内のルールや決まりごとを変更する工夫も行っている。児童に寄り添いながら、保護所での児童のより良い生活の実現に向けて保護所の職員全体で取り組んでいる。
3	タイトル	●児童が自分の時間が持てて、コミュニケーションツールの使用、持ち物などに自由がある
	内容	・児童が自由時間に自分の時間を持つことができ、自由時間にはゲームやパソコン、テレビの視聴などもできる。 ・入所する前の持ち物も保護所側と話し合って可能であれば使用できる。高校生は条件によっては通学が可能で、通学時には必要な道具を所持し、当保護所内の自室で制服に着替えて、児童の希望があれば、保護所内ではしてはいけないメイクも通学の道中では可能にするという自由さがある。 ・保護者に手紙を書くことも児童福祉司を通して可能であり、日記には児童それぞれの気持ちを表現することを大切にして、職員から日記を書くことの指導は極力していない。 ・食事の時もテレビの視聴が可能で、休日は児童の希望があれば、少し遅く起床することも可能である。 ・児童の希望、気持ちを受け止めながら、職員との話し合いによって、児童の自由、一時保護所での可能性を追求していく、今までにない一時保護所の実践がある。

更なる改善が望まれる点		
1	タイトル	●支援記録の重要性を確認し、一時保護所の目指す記録の役割、機能、価値を学習することから始めることを期待する
	内容	・当保護所の記録は、面談記録、観察記録、ケース記録、引継ぎノート、エピソード記録など、様々な記録書式を用意している。 ・当保護所の記録を読み込むと、職員間の活発な話し合いが記され、また、児童に関する支援内容が詳細に記されている。 ・一方、それぞれの記録の関係が明確になっておらず、また、記録の目的が明確に定められていない状況がある。 ・特に、記録作成の目的を明確にし、目的を達成するためにはどのような事柄を記載するかなど、記録形式を定めることが必要である。更に、職員が記録を読んだことを確認できる仕組みや記録から浮かび上がった支援課題を討議する流れなど支援プロセスが明確になる記録作成ができれば、支援の質を高めることにつながると思われる。 ・まず、現状の記録書式の見直しからはじめ、何を記すための記録なのかなど、より専門的記録作成に向けた研修を実施することを期待する。
2	タイトル	●開所からこれまでの取組の実績を踏まえ、次年度に向けて事業に関する計画をより綿密に作成し文書化することに期待したい
	内容	・開所から1年が経過し、当保護所の立ち上げと運営が順調に進んでいると考えられる。 ・一方で現状では、明文化された中・長期計画がない、目標達成度を客観的に測る指標がない等、全体的な計画とその振り返りの手法がまだ整備途上にあると見受けられた。単年度契約という制約があるものの、ある程度長期的な展望を視野に入れたうえ、計画の策定・進捗管理を行うことは、今後の一時保護所運営の向上、児童の生活の向上に重要と考えられる。 ・これまでの実績について、計画の達成度とその要因を的確に把握するための指標を設定し、職員全体に共有して計画・進捗管理を行っていくことに期待したい。また、これまで明文化されていなかった個別人材計画等についても、目標設定やその評価のための指標を含め、職員に明示できるような形でまとめることが望ましい。個々の児童支援に関しても、目標と指標の設定を適切に行うことが、支援の向上に有効と考えられる。
3	タイトル	●理念は職員発案・賛同により決定・共有されているので、理念を反映した支援のあり方につき共通理解を醸成すべく、職員間で議論を深めてほしい
	内容	・職員の中から発案され、職員の賛同を得て決めた理念を共有した状態で、当保護所を開設・運営できている。理念の明確化や周知は進んでおり、運営法人全体としても職員間の話し合いを大切にする風土がある。 ・一方で、理念の具体化、支援への反映においては個々の職員で解釈や理解の相違が見られ、児童の目には時に「職員により対応が異なる」と映る場面もある。 ・理念を反映した支援とはどのようなものなのか、今実施している支援の意味合いはどのようなものなのか、といった議論を職員間で実施でき、併せて施設長からより発信を強化できると尚良いと考える。職員が一丸となって統一感ある支援に取り組めるよう、理念の更なる浸透、共通理解の醸成に取り組むことを期待したい。